

薬生総発0331第7号
令和5年3月31日

公益社団法人全日本医薬品登録販売者協会 会長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長
(公 印 省 略)

登録販売者に対する研修の実施要領について

医薬行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、別添のとおり各都道府県衛生主管部（局）長、保健所設置市衛生主管部（局）長及び特別区衛生主管部（局）長宛て通知しましたので、その内容について御了知の上、貴会傘下関係者に周知いただきますようお願いいたします。

なお、研修の実施に関連する業務のデジタル化について、デジタル庁において講習のデジタル化に関する技術カタログを以下のとおり試行的に公表しておりますので、業務の参考としていただきますようお願いいたします。

デジタル庁ホームページ：<https://www.digital.go.jp/policies/digital-extraordinary-administrative-research-committee/online-training-public-offers-result/>